

(別紙2)

財形年金 控除預入依頼書「新規」 記入上の注意事項(記載例)

*特に誤記が目立つ項目のみ記載してあります。全体の記載例については群馬県総合教育センターHPを参照してください。

年金受取に関する内容※(受取方法、受取期間や受取開始日など)については契約取扱金融機関によって取り扱いが異なるため、必ず申込みを行う本人が契約取扱金融機関に確認してください。※受取回数のみ当用紙に記載あり。

日付は和暦で記載してください。平成を令和に直す場合は、二重線で訂正して直してください。元号の記載がない用紙の場合は、手書きで元号を記載してください。

【控除預入額】
積立をしない月は
必ず「0」を記入

【積立期間】
始: 令和5年12月
終: 55歳以上となる月
で、かつ積立期間
が5年以上となる
ように記入

【受取開始】
60歳以降、かつ最終
積立日から据置期間
を経過した日を記入

※据置期間:
普銀・信金・信組・労金は、
6か月以上5年以内
信託は3か月以上5年以内

業態	受取方法	受取期間
普銀・信金 労金・信組 信託・損保	1. 定額型 2. 逓増型 3. 前厚型	A. 5年間 B. 7年間 C. 10年間 D. 15年間 E. 20年間 F. その他()年間
生命保険	1. 確定年金型 2. 終身年金型	G. 6年 H. 10年 I. 15年 J. 10年保証定額 K. 10年保証逓増
年金受取指定口座	取扱機関名 店名 預入口座番号 〇〇銀行 〇〇支店 (普)0000000	
年金受取回数	年間(4)回 ※	

※年金受取回数は契約金融機関により異なります。
各人で確認のうえ、()に年金受取回数を記入してください。

【年金受取回数】
下表「財形年金受取回数一覧」から、希望する金融機関の回数を選択して記入

金融機関一覧・財形年金受取回数一覧

	金融機関名	支店(社)名	金融機関・支店コード	年金受取回数
1	群馬銀行		0128	年4・6回
2	三菱UFJ信託銀行	本店	0288 110	年4回
3	三井住友信託銀行(旧中央三井信託銀行)	前橋支店	0294 634	年4回
4	東和銀行		0516	年4回
5	高崎信用金庫		1203	年4回
6	桐生信用金庫		1204	年4回
7	アイオー信用金庫		1206	年4回
8	利根郡信用金庫		1208	年4回
9	北群馬信用金庫		1210	年4回
10	しのめ信用金庫		1211	年4回
11	あかぎ信用組合		2143	年4回
12	群馬県信用組合		2146	年4回
13	ぐんまみらい信用組合		2149	年4回
14	中央労働金庫	前橋支店	2963 211	年1・2・4・6・12回
15	第一生命保険	前橋支社	9829 000	年1・4回
16	朝日生命保険	前橋支社	9835 100	年1回
17	明治安田生命保険	群馬支社	9837 551	年1回
18	住友生命保険	群馬支社	9839 000	年1・2・4回

注) 事務局職員のみ
事務局職員以外は
申込不可

【事務局用】